

市民のみなさんからの  
疑問にお答えします

# 私たち家族は、3月末に県外へ引っ越しますが、どんな手続きが必要ですか？

①転出届は、市役所駅南庁舎市民課

(TEL) 0857-203492、

市役所本庁舎1階行政サービス

コーナー (TEL) 0857-203

065)および各総合支所(2ペ

ージ下段参照)で、転出予定日

約2週間前から受け付けていま

す。届け出受理後「転出証明書」を

発行しますので、引っ越し日から

2週間以内に新住所地で転入の

届け出をしてください。

②印鑑登録は、転出日をもって

自動的に廃止(転出届の際、登

録証をご返却ください)になり

ますので、新住所地で新たに登

録してください。

③児童手当は、転出届け出後、

市役所駅南庁舎児童家庭課

(TEL) 0857-203465)で手

続きをしてください。

④国民年金は、転出手続きの際

にお渡しする届け書のコピーを

市役所駅南庁舎保険年金課

(TEL) 0857-203484)に提

出してください。なお、国民年

金に加入中の人は、新住所地で

転入の届け出の際、年金手帳を

提示してください。

⑤国民健康保険・特別医療・老

人医療は、現在使用中の保険証

などと併せて、転出手続きの際

にお渡しする届け書のコピー・

印鑑を持って保険年金課

(TEL) 0857-203482)で手続

きをしてください。

⑥介護保険は、転出手続きの際

にお渡しする届け書のコピー・

保険証を持って市役所駅南庁舎

高齢社会課

(TEL) 0857-20

3452)で手続きをお願いし

ます。なお、還付金がある場合

は、口座振り込みとなります

ので、被保険者名義の通帳・印鑑

を併せてお持ちください。

⑦学校の転校は、転出手続きの

際に、「児童生徒入学・転校通

知書」の交付を受けてください。

ただし、行政サービスコーナ

ーで転出の届け出をされた場合

は、転出届け書のコピーをお渡

しします。その写しを市役

所第2庁舎学校教育課

(TEL) 0857-203358)に提出し



因幡の春 画・鈴木靖将

## 巻五 幻の天平レディーノ

# 因幡万葉 夢幻譚

三月、うららかに暮れ行く因幡の春の夕暮れ。和やかな風が国守館の庭にも吹き渡つてきた。

♪灯りを点けましょ、雪洞に、お花をあげましょ、桃の花：今日は楽しい雛祭り♪

「今日はまた一段とご機嫌だな。未来では雛を祭るのか」と興味深げに家持さんが私に聞くので、「三月三日は桃の節句で、女の子の成長や幸せを願つてお雛様を飾るのです」と弾んで答えた。

桃の花の紅色が一面に照り輝いていた庭が、しだいに薄暮に覆われ、夕闇に溶けていく。人気がない小道に視線をやつて

「桃の花の下に少女が立ち現れたら、まさに樹下美人だな」と物憂げに家持さんがつぶやいた。

「幻の天平女性ですわね」と私が言えば、「そう、薄紅の頬、太く描いた眉に切れ長の目、唇は濃い紅をさした、ふくよかな女性だ。今中国では眉間や唇の端に朱や緑を塗つた化粧が流行しているそうよ」と家持さんは話すうちに心が晴れてきたのか、「明日は、わが館で曲水の宴を催すのだ。歌は披露できるし、酒も飲めるぞ」と誘つてくれた。

「あにく歌は詠めませんし、その上下戸で」と私が遠慮すると、「無粋なことを申すな。良き文人になれぬぞ」と言う家持さんの笑顔に、結局、歌を詠む羽目になったのだった。：続く

万葉クイズ  
(先月の問題)  
文中の白い動物とは何？  
(解答)  
馬  
(今月の問題)  
当時中国で流行した化粧法とは？

答えは4月1日です

(文)因幡万葉歴史館主任学芸員 中山和之



©鈴木靖将